

2010年10月19日
社団法人 日本船主協会
(海 務 部)

ケニア・タンザニア沖を航行する船舶の安全確保について

本日、ケニア・タンザニア沖を航行する船舶の安全確保について、添付のとおり馬淵国土交通大臣に要望書を提出致しました。

以上

船主海第 143 号
2010 年 10 月 19 日

国土交通大臣・海洋政策担当大臣
馬淵 澄夫 殿

社団法人 日本船主協会
会長 宮原 耕治

ケニア・タンザニア沖を航行する船舶の安全確保について

平素より、わが国海運業界の活動に格段のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

ソマリア沖・アデン湾など世界各地で多発する海賊事件への対処につきましては、貴省を始めとする関係の皆さまのご理解、ご尽力をいただいております、心より感謝申し上げます。特に自衛隊によるアデン湾エスコート対象海域をモンスーン時期以外は東に 100 海里延長する等より効果的な対応を頂き、安全確保に大きく寄与頂いております。しかしながら、種々ご尽力にも拘わらず、海賊発生海域は益々拡がりを見せているのが実情です。

さて、去る 10 月 10 日にケニア・モンバサ港沖約 35 マイルの地点において当協会加盟船社の運航する多目的船 IZUMI が海賊によりハイジャックされ、現在ソマリア海域においてフィリピン人乗組員 20 名と共に拘束されているものと見られています。

今回の事件がケニア国の最重要港であるモンバサ港までわずか 2 時間ほどの海域、まさしくケニア領海目前にて発生したことは極めて遺憾と言わざるを得ません。また、この海域が多国籍軍による警戒区域とは言え、最近海賊事件が多発していることにも強い懸念を持つところです。

貴省におかれましては、事件の発生を受け、外交ルート等を通じ、直ちに関係各国に対して当該海上交通路の安全対策の強化等を要請するなど迅速な対応を取っていただいているところですが、ケニア・タンザニア沖の海域を航行する船舶のより一層の安全確保のため、以下の内容について早急に関係省庁との調整ならびに具体的な対策の検討を進めていただきますようお願い申し上げます。

- ① ケニア、タンザニアなど関係沿岸国による周辺海域の警備強化
- ② 当該海域における警備強化に向けた EU NAVFOR (European Union Naval Force Somalia) など関係諸国との国際的な協力体制の構築
- ③ 当該海域における安全回廊の設定、あるいはグループトランジット方式の導入など航行の安全を確保するための方策にかかる国際的な協議

以上